

宮子支第708号  
令和3年1月8日

地域子育て支援拠点事業実施施設長 殿  
児童館・児童センター指定管理者 殿

宮崎市長 戸敷 正  
(公印省略)

新型コロナウイルスに係る地域子育て支援センター及び  
児童館・児童センターの休館について (通知)

宮崎県内全域に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本市が所管する地域子育て支援センター及び児童館・児童センターにおいては、下記の期間、休館することとします。

なお、施設再開につきましては、今後の状況を注視しつつ改めて通知いたします。

記

○休館とする期間

令和3年1月9日(土)から1月22日(金)まで

(参考) 宮崎県独自の「緊急事態宣言」

発令日：1月7日(木)

行動要請等の期間：1月9日(土)から1月22日(金)

【文書取扱】

宮崎市子ども未来部子育て支援課  
子育て政策係

電話：21-1765